

## 伊万里市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	56,934	24,999,127	429,945	3,803,127	15.2	18.6

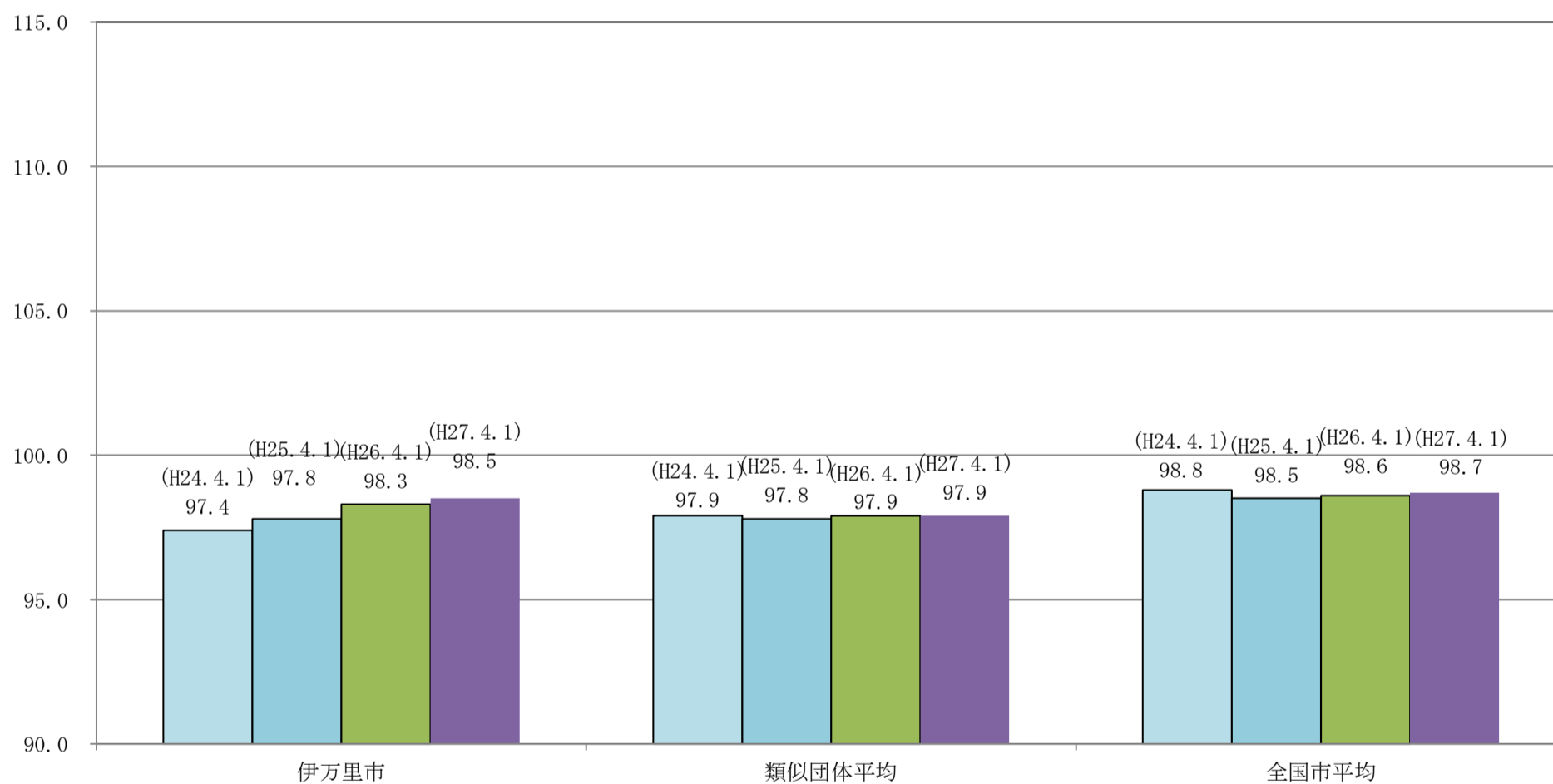
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	397	1,487,615	247,362	540,738	2,275,715	5,732	5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(その他)

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

佐賀県人事委員会勧告に準じ改定を行ったため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、佐賀県人事委員会勧告に基づく給料表に改定。 若年層の給料額を引上げ、高齢層の給料額を引下げ、4級及び5級に号給を増設。激変緩和のため、2年間(平成29年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容	
支給割合	
実施時期	

③その他の見直し内容

単身赴任手当を県職員に準じ基礎額と加算額の見直しを実施。  
(平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊万里市	42.0 歳	320,124 円	375,730 円	341,587 円
佐賀県	43.1 歳	333,583 円	412,732 円	359,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
伊万里市	49.6 歳	35 人	349,377 円	376,731 円	361,954 円
うち給食員	49.4 歳	10 人	353,960 円	389,040 円	362,760 円
うち調理員	52.2 歳	10 人	369,950 円	396,660 円	382,900 円
うち用務員	46.5 歳	13 人	331,615 円	351,992 円	345,807 円
うち運転手	49.5 歳	2 人	339,050 円	367,650 円	358,600 円
佐賀県	53.9 歳	146 人	328,305 円	367,812 円	342,953 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円

区分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
伊万里市	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—
うち給食員	調理師	44.8 歳	213,100 円	1.83	6,237,180 円	2,788,000 円	2.24
うち調理員	調理師	44.8 歳	213,100 円	1.86	6,370,820 円	2,788,000 円	2.29
うち用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.76	5,656,804 円	2,774,400 円	2.04
うち運転手	自動車運転手	58.0 歳	165,800 円	2.22	5,889,000 円	2,204,300 円	2.67

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊万里市	52.8 歳	400,933 円	480,950 円
佐賀県	45.6 歳	382,223 円	418,871 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	伊万里市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	166,600 円	177,400 円
	高校卒	144,700 円	144,700 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	142,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,450 円	351,083 円	387,255 円
	高校卒	208,900 円	311,675 円	376,616 円
技能労務職	高校卒	202,400 円	266,200 円	360,700 円

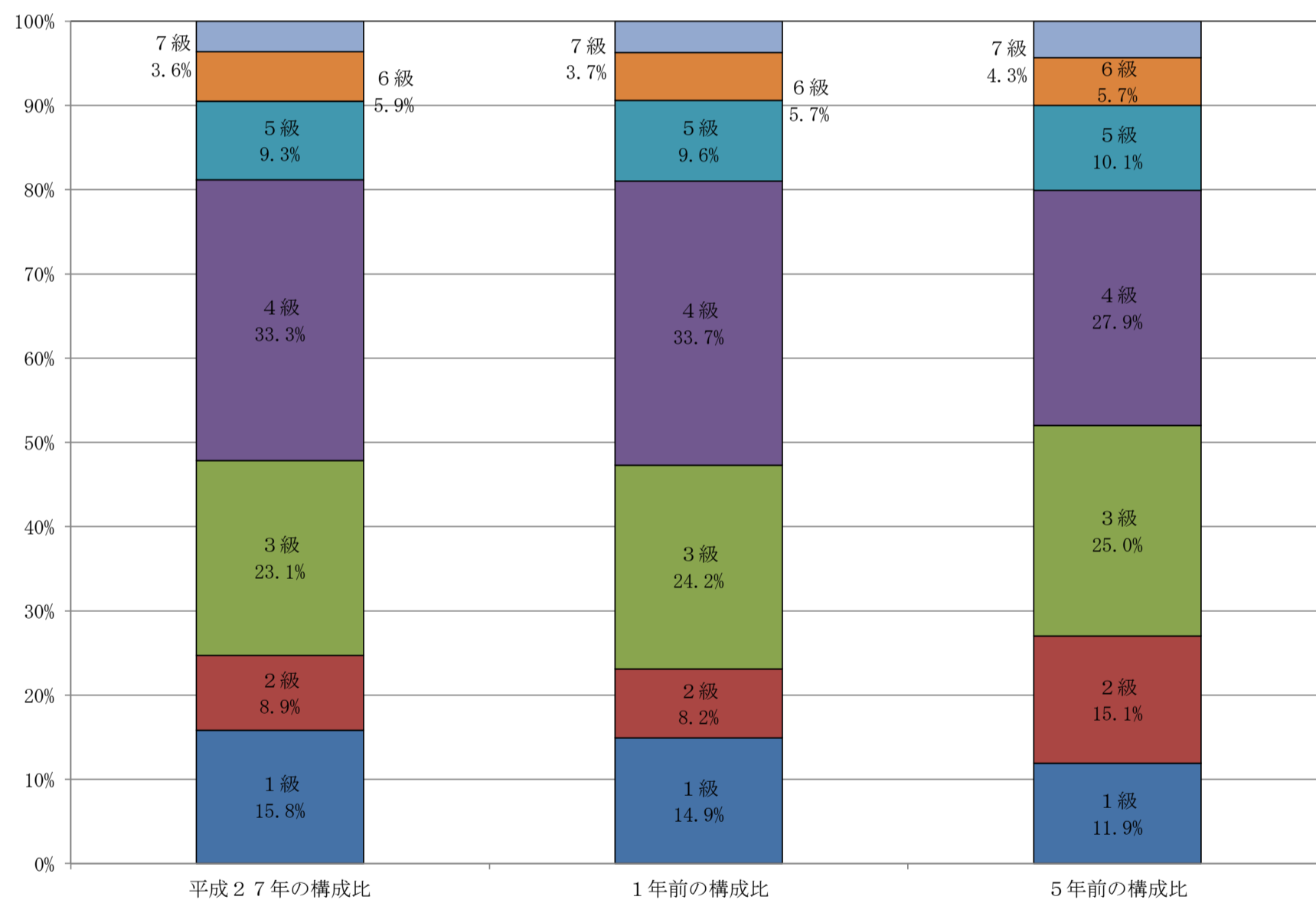
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務又は相当職	14人	3.6%	366,800円	450,800円
6級	課長の職務又は相当職	23人	5.9%	321,600円	413,400円
5級	副課長の職務又は相当職	37人	9.3%	290,300円	397,900円
4級	係長、主査の職務又は相当職	131人	33.3%	263,100円	388,900円
3級	副主査の職務又は相当職	91人	23.1%	228,000円	354,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務又は相当職	35人	8.9%	191,200円	307,200円
1級	定型的な業務を行う職員の職務又は相当職	62人	15.8%	140,100円	249,400円

(注) 1 伊万里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

伊万里市		佐賀県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)		—	
1,411	千円	1,586	千円		
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
( 1.45 )月分	( 0.70 )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～20%、管理職加算10%		・役職加算 5%～20%、管理職加算10～25%	

(注) ①( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。
-----------------------

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

伊万里市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	無し	)			
1人当たり平均支給額	23,062	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		764,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18.5 %

## (4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)	855 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	17,449 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	10.9 %			
手当の種類(手当数)	9種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務事務従事職員の 特殊勤務手当	収納対策室職員	市税等徴収事務	479 千円	250円/日
感染症防疫従事職員 の特殊勤務手当	環境課職員	感染症防疫作業	0 千円	200円/日
環境衛生業務従事職員 の特殊勤務手当	環境課職員	環境衛生業務(犬猫死体処理等)	54 千円	200円/日
社会福祉事務従事職員 の特殊勤務手当	福祉課職員	社会福祉事務に従事	349 千円	250円/日
行旅病人又は行旅死亡 人取扱従事職員の 特殊勤務手当	福祉課職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱いに従 事	0 千円	死亡3,000円 病人1,500円
環境センター勤務職員 の特殊勤務手当	環境センター勤務職員	環境センター業務に従事	0 千円	500円/日
結核患者家庭訪問従 事職員の特殊勤務手 当	保健師	保健師業務に従事する職員が結核患 者の家庭訪問、療養指導の業務に従 事した場合	0 千円	200円/日
用地交渉等従事職員 の特殊勤務手当	市長が指定する専業に従事する職員	土地、建物その他の物件等の取得又は 使用並びに補償に関し交渉する業務で 特に困難と認められる場合	0 千円	200円/日
危険手当	技能労務職員	感染症防疫作業に従事	0 千円	200円/日

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	157,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	323 千円
支給実績(平成26年度決算)	125,878 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	317 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者を欠く扶養親族のうち1人 11,000 円 満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までに該当する子がいる場合1人につき5,000円を加算	同じ	—	46,440 千円	229,901 円
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000円	同じ	—	14,583 千円	280,442 円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 右記のとおり	交通機関利用者全額支給限度額同じ 交通用具使用者市域が広いため異なる	2～5km未満 2,000 円 5～8km未満 4,300 円 8～10km未満 6,500 円 10～15km未満 8,500 円 15～20km未満 10,600 円 20～30km未満 12,000 円 30～40km未満 13,600 円 40km以上 15,000 円	19,879 千円	62,513 円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 定額 26,000円 交通距離により加算 100～300km未満 6,000円 300～500km未満 13,000円 500～700km未満 20,000円 700～900km未満 26,000円 900～1,100km未満 33,000円 1,100～1,300km未満 38,000円 1,300～1,500km未満 43,000円 1,500～2,000km未満 48,000円 2,000～2,500km未満 53,000円 2,500km以上 58,000円	同じ	—	696 千円	696,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 部長級 70,000円 副部長級 60,000円 課長級 45,000円 副課長級 35,000円 ※55歳を超える6級以上の職員については、上記手当額の1.5%を減額	異なる	支給額	27,825 千円	545,588 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	946,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	755,000 円	1,061,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	486,000 円	737,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	435,000 円	653,000 円 / 245,000 円	
	議 員	407,000 円	591,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合)		
	副 市 長	3.100 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.100 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額*50/100*在職月数	22,704,000 円	退職時または任期満了時
		給料月額*30/100*在職月数	10,872,000 円	退職時または任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

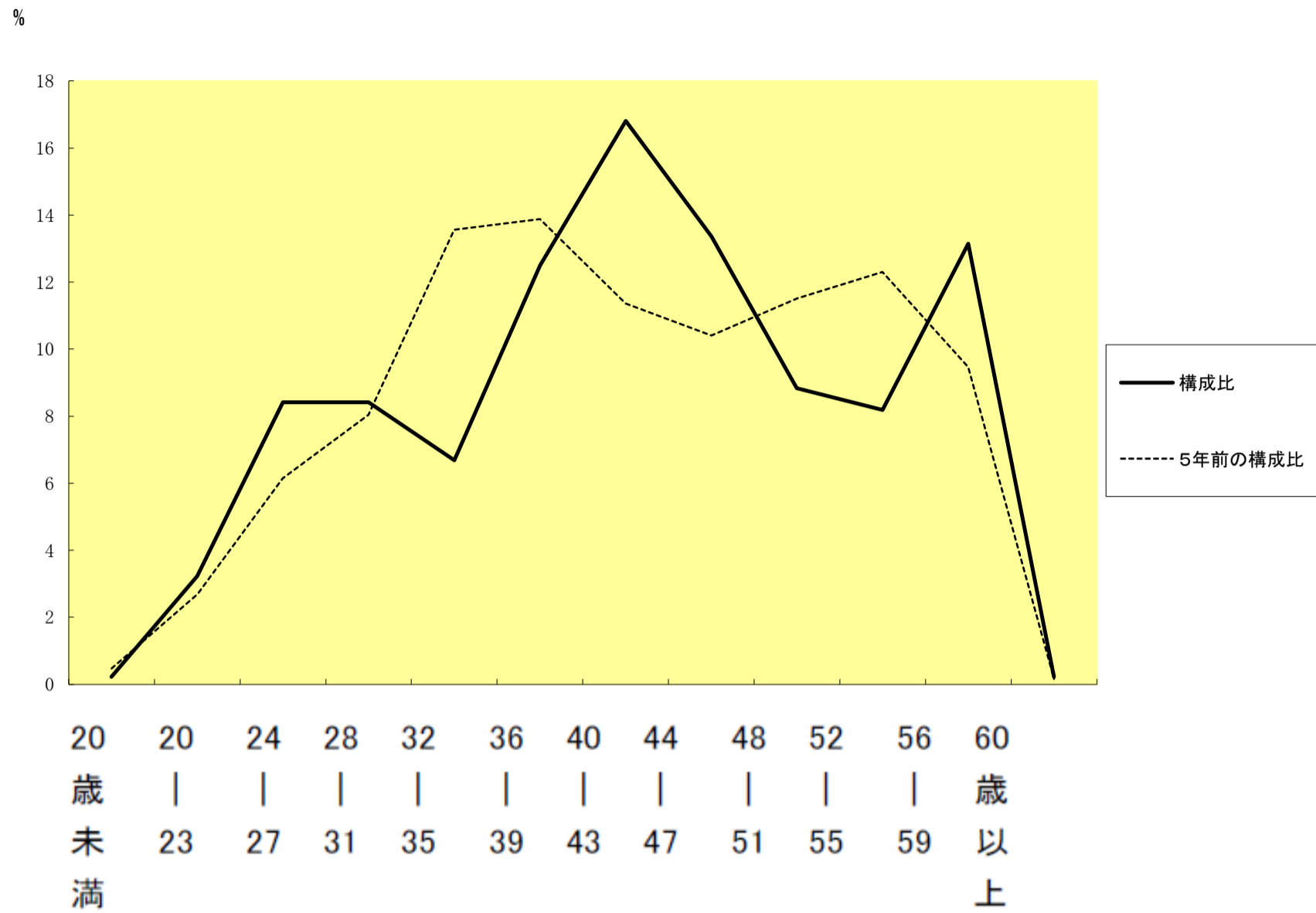
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	91	96	5	欠員の補充による増
		税務	25	25	0	
		民生	80	80	0	
		衛生	20	18	△2	退職者の不補充による減
		労働	1	1	0	
		農林水産	38	37	△1	事務の縮小による減
		商工	12	12	0	
		土木	32	30	△2	欠員の不補充による減
		小計	306	306	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 53.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数53.66人)
	教育	87	84	△3	退職者の不補充による減	
	消防	0	0	0		
	小計	393	390	△3	(参考) 人口1万人当たり職員数 68.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数71.58人)	
公営企業等部門	病院	0	0	0		
	水道	27	26	△1	事業完了に伴う減	
	下水道	11	11	0		
	その他	37	37	0		
	小計	75	74	△1		
合 計		468 [556]	464 [556]	△4	(参考) 人口1万人当たり職員数 81.50人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

[ ] 内は条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	39人	39人	31人	58人	78人	62人	41人	38人	61人	1人	464人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	316	314	312	311	306	306	▲ 10 (▲3.2%)
教育	94	89	92	88	87	84	▲ 10 (▲10.6%)
消防	87	86	86	86	0	0	▲ 87 (▲100.0%)
普通会計	497	489	490	485	393	390	▲ 107 (▲21.5%)
公営企業等会計	137	132	77	76	75	74	▲ 63 (▲46.0%)
総合計	634	621	567	561	468	464	▲ 170 (▲26.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門職員数。